

報告事項No.4

ひとり暮らし高齢者等緊急通報支援事業について

1 事業内容

ひとり暮らし高齢者等が、急病、事故等のため救助を必要とするときに、通報する為の緊急通報装置を貸与する。

2 事業対象者

市内在住のひとり暮らしの 65 歳以上の方

3 事業変更点

急病等の緊急事態に通報ボタンを押すと、

【旧】常総広域消防本部に通報が入り、本人の状況等を踏まえ常総広域消防（救急車）が出動

→課題：①電話回線がアナログ回線のみ対応 ②誤報

【変更】警備会社のコールセンターに繋がり、待機する警備員が自宅へ駆け付け、安否確認を実施する。また、緊急性が高いと判断した場合には、救急車等の出動要請を行う。

相談ボタン

通報ボタン



3 新規機能

(1) 日常の健康相談

コールセンターに待機する専門職が
24 時間 365 日、健康相談に対応

(2) ライフリズム監視

安否確認センサー（1 箇所）を自宅内に設置し、
24 時間反応がなかった場合に、自動で緊急
通報が発信される。



(3) 熱中症予防

機器の設置場所の温度・湿度が一定以上になると、自動音声にて熱中症の注意喚起を行う。

(4) 緊急速報メール読み上げ

災害時等に行政が発信する緊急速報メールを自動音声で読み上げる。

4 利用料金

導入時 1 万円（市町村民税課税者のみ）

※市町村民税非課税者は自己負担なし

5 申込方法・申込期間

本人を証明するものを持参し、健幸長寿課窓口で申込む。

令和 5 年 5 月 10 日から

（ 広報もりや 5 月 10 日号掲載）